



### 所持する免許証・講習修了証等

種 別	免許証・修了証番号	交 付 年 月 日	交 付 者
クレーン運転士免許	第 号	年 月 日	労働局長
デリック運転士免許	第 号	年 月 日	労働局長
	第 号	年 月 日	労働局長
玉掛け技能講習	第 号	年 月 日	
小型移動式クレーン運転技能講習	第 号	年 月 日	
床上操作式クレーン運転技能講習	第 号	年 月 日	

### 身分証明書貼付欄

受付当日は免許証、修了証の原本を必ずご持参ください。(旧姓の確認に必要な免許証等の両面コピーを貼って下さい。)

表

裏

教習前にすでに学科試験に合格している者は「学科試験日」と試験を行った「安全衛生技術センター」下欄に記入して下さい。

学 科 試 験 日	安全衛生技術センター名	確認印
年 月 日	安全衛生技術センター	

お客様各位

- \*外国籍の方は在留カードまたは特別永住証明書をご持参ください。
- \*一度納入された受講料などは、原則として返金できませんのでご了承ください。
- \*この個人情報 は教習及び修了証の発行に関する目的以外には使用いたしません。
- \*申込事項に虚偽の申請が認められた場合、修了証を交付できないことがあります。
- \*遅刻、退席及び欠席等で所定の教習時間が不足すると修了できません。
- \*旧姓等の併記希望者は、旧姓等が確認できる公的証明書に本籍が載っている場合、本籍を抹消して提出してください。

## 移動式クレーン運転実技教習のご案内

### 実技教習の時間割及び修了までに要する日程など

- 1 教習日数 6日間
- 2 教習期日 **ご予約いただいた6日間**
- 3 教習時間 合 図 1時間（基本運転教習前に受講者全員で集合教習を実施）  
 基本運転 4時間（1日当り 1時間の教習/1人 ～ 4日間）  
 応用運転 4時間（1日当り 1時間の教習を2回/1人 ～ 2日間）  
 《 合 計 9時間 》

### 4 受講者4名までの実施時間と日程の実施方法

	教習区分等	受講者数			
		受講者 ①	受講者 ②	受講者 ③	受講者 ④
1日目	教習要領等説明	08:00～08:40（全員参加）			
	合図教習（1時間）	08:50～09:50（全員参加）			
	基本運転（1時間）	10:00～11:00	11:10～12:10	13:10～14:10	14:20～15:20
2日目	基本運転（1時間）	08:30～09:30	09:40～10:40	10:50～11:50	13:00～14:00
3日目	基本運転（1時間）	08:30～09:30	09:40～10:40	10:50～11:50	13:00～14:00
4日目	基本運転（1時間）	08:30～09:30	09:40～10:40	10:50～11:50	13:00～14:00
5日目	応用運転（2時間）	7:50～9:55	10:05～12:10	12:50～14:55	15:05～17:10
		(途中休憩5分含)	(途中休憩5分含)	(途中休憩5分含)	(途中休憩5分含)
6日目	応用運転（2時間）	7:50～9:55	10:05～12:10	12:50～14:55	15:05～17:10
		(途中休憩5分含)	(途中休憩5分含)	(途中休憩5分含)	(途中休憩5分含)
	修了試験	全員の教習終了後に実施する。			

### 5 実技教習の実施要領

- (1) 教習方法は、時間を区切った個別教習の方法で実施します。教習日初日は所定時間、受講者全員が集合し、教習実施要領等についての説明した後、合図教習を実施します。  
 なお、集合時間は、所定開始時間の15分前までに集合して下さい。
- (2) 合図教習終了後は、教習日程に基づき個別教習により実技教習を実施します。  
 実技教習の進め方(受講順番)については、申込者の申込順を優先として決定します。  
 (受講順番の決定後、各受講者間の協議等による変更は可としますが、その際は、速やか講師に報告して下さい。)
- (3) 法定上の合図講習免除者への合図講習については、次のとおり実施します。  
 ア (免除者の方も)再講習を兼ねて合図講習を実施しますので、必ず、受講して下さい。  
 イ 「合図」の修了試験は、免除扱いとなります。
- (4) 応用運転教習中の途中休憩時間は5分間とします。

以上

## 移動式クレーン運転実技教習 受講料の額

	講習時間(日数)	受 講 料 (円)			テキスト代	合 計(円)
		受講料本体	消費税	(消費税込み)	(テキスト代込み)	
移動式クレーン 運転実技教習	9時間 (6日間)	122,100	111,000	11,100	5,000	127,100

備考；① 「受講料」には、事務手数料(保険料等)を含む。

② 「テキスト代」は「教本」及び「学科試験問題集」、「学科試験過去問題資料」の代金。